

4 在宅看護に関する研修

1) 「訪問看護 e ラーニング」を活用した訪問看護師養成講習会

1. 目的：質の高い看護サービスを提供できる訪問看護師の育成を目的とする。
2. 主催：訪問看護 e ラーニング：公益財団法人日本訪問看護財団
訪問看護師養成講習会（研修における実習・演習等）：宮城県看護協会
3. 実施期間
 - 1) 訪問看護 e ラーニング
平成 30 年 10 月 1 日(月)～平成 31 年 2 月 28 日（木）
 - 2) 実習 5 日間程度(45 時間相当)
実習日：平成 30 年 12 月～平成 31 年 2 月の間の 5 日間（後日決定）
 - 3) 演習 実施期間の中で、1 日程度（後日決定）
4. 講習内容及び会場
 - 1) 訪問看護 e ラーニング：自宅等
 - 2) 実習：訪問看護ステーション。受講者の自施設での一部実習可。
 - 3) 演習：宮城県看護協会会館・看護研修センター
5. 募集人員：20 名
6. 受講資格（以下の各項目に該当する者）
 - ・宮城県内に在住もしくは在勤している看護実務経験 3 年以上の者
 - ・訪問看護の知識習得を目指す者
 - ・本人の電子メールアドレスがあり、パソコン学習環境が整っており、基本操作ができること。（日本訪問看護財団のホームページ上の「訪問看護 e ラーニング」体験版が問題なく視聴でき、テスト送信ができること）
 - ・iPad 等のタブレットでも受講可能だが、その他タブレット、スマートフォンでの受講希望の場合は、体験版で視聴及びテスト送信が行えることを必ず確認の上、利用すること。
7. 受講料 14,000 円（他に実習経費等として、別に徴収）
8. 申込方法
 - ・当協会ホームページから「訪問看護師養成講習会個人票」をダウンロードし、看護師等資格免許証の写しを添えて、郵送にて宮城県看護協会に申込み下さい。
 - ・申込み期間：**平成30年8月1日（水）～8月27日（月）**
9. 修了証書の交付
 - 1) e ラーニングの修了者には、日本訪問看護財団より修了証書が交付されます。
 - 2) 実習の修了をもって、訪問看護師養成講習会（ステップ1 準拠）の修了証書を宮城県看護協会が交付します。
10. その他
 - ・宮城県看護協会を經由して日本訪問看護財団へ申込みとなりますが、申込み以後はシステム上キャンセルに応じることができません。
 - ・e ラーニング受講開始前、申込者各自に ID・パスワードがメールで配信されます。
 - ・開講式の日程については、追って連絡いたします。
 - ・この講習会は、宮城県ナースセンター事業になっております。

申込・問合せ先：【宮城県看護協会 ナースセンター】
〒981-0933 仙台市青葉区柏木 2 丁目 3 番 23 号
TEL 022-272-8573